

第7章 計画の推進と進行管理

1. 推進方策

本計画においては、宇土市の将来の望ましい環境像の実現に向けて、4つの長期目標と、11の基本方針について、それぞれ具体的な環境施策を掲げています。これら環境施策を効果的かつ円滑に推進していくためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、積極的に行動することが必要です。

さらに、本計画の推進に当たっては、次のような推進方策を講じることとします。

(1) 宇土市環境行政調整会議の設置・運営

宇土市環境行政調整会議は、副市長及び関係部局の長により構成され、環境基本計画の実効的かつ体系的な推進を図るため、以下に示す事項について、関係部局間における必要な総合的調整を行います。

- ①環境基本計画の変更及び、環境基本計画を推進するための個別の指針・計画・条例の制定等に関すること。
- ②個別の環境施策に関すること。
- ③環境行政の総合的推進に関すること。

また、環境の現状及び環境施策の実施状況等が記載された年次報告書の報告を、事務局より受けます。

(2) 宇土市環境審議会の運営

宇土市環境審議会は、市長の諮問に応じて、次の事項を調査審議し、市に助言・勧告を行います。

- ①環境基本計画の変更及び、環境基本計画を推進するための個別の指針・計画・条例の策定・変更に関すること。
- ②年次報告書に関すること。(宇土市環境行政調整会議で総合調整が行われた後の年次報告書の報告を受けます。)
- ③環境行政の総合的推進に関すること。

(3) 環境推進連絡会議の設置・運営

環境推進連絡会議は、市、市民、事業者及び民間団体がパートナーシップを形成し、それぞれが協力して宇土市環境基本計画を推進していくための組織であり、毎年1回年次報告書の報告に応じて開催するとともに必要に応じて随時開催します。

市民、事業者及び民間団体の各代表者が集まり、各主体における宇土市環境基本計画の施策に対する取組状況等について検討し、必要に応じて施策の変更等について市に対し意見を提出します。また、各主体相互の環境に関する情報の交換・共有、協働して行うべき環境施策の実施及び調整、環境教育・環境学習の推進等の役割を担います。

(4) 年次報告書の作成と公表

年次報告書には、環境の状況、環境施策の実施状況等を記載します。

市長は庁内各課より環境施策及び事業の実施状況について報告を受け、宇土市環境基本計画の進捗状況を把握し、年次報告書を作成します。作成した年次報告書は、宇土市環境行政調整会議に報告し、総合調整を行ったのち、宇土市環境審議会及び環境推進連絡会議に報告（諮問）するとともに市民に公表します。

(5) エコライフ計画の公表

環境にやさしい都市づくりを推進するための市民の生活スタイルの指針となるエコライフ計画を公表し、市民の環境にやさしい生活スタイルの普及・啓発を図ります。

(6) 広域的な協力

地球環境問題、地下水の保全及び有明海の保全等の広域的な取組を必要とする施策については、国、県及び関連自治体と協力して推進します。

(7) 財政的措置

環境基本計画の施策を推進していくために、市は必要な財政的措置を図るものとします。また、市民、事業者及び民間団体が自ら環境への負荷を低減するための環境に配慮した措置に対しては、必要に応じて適正な助成措置を講ずるよう努めます。

2. 進行管理の方法

環境基本計画に掲げた目標を実現するため、施策の進捗状況及び目標の達成度を環境マネジメントシステム（EMS）により定期的に把握し、評価します。

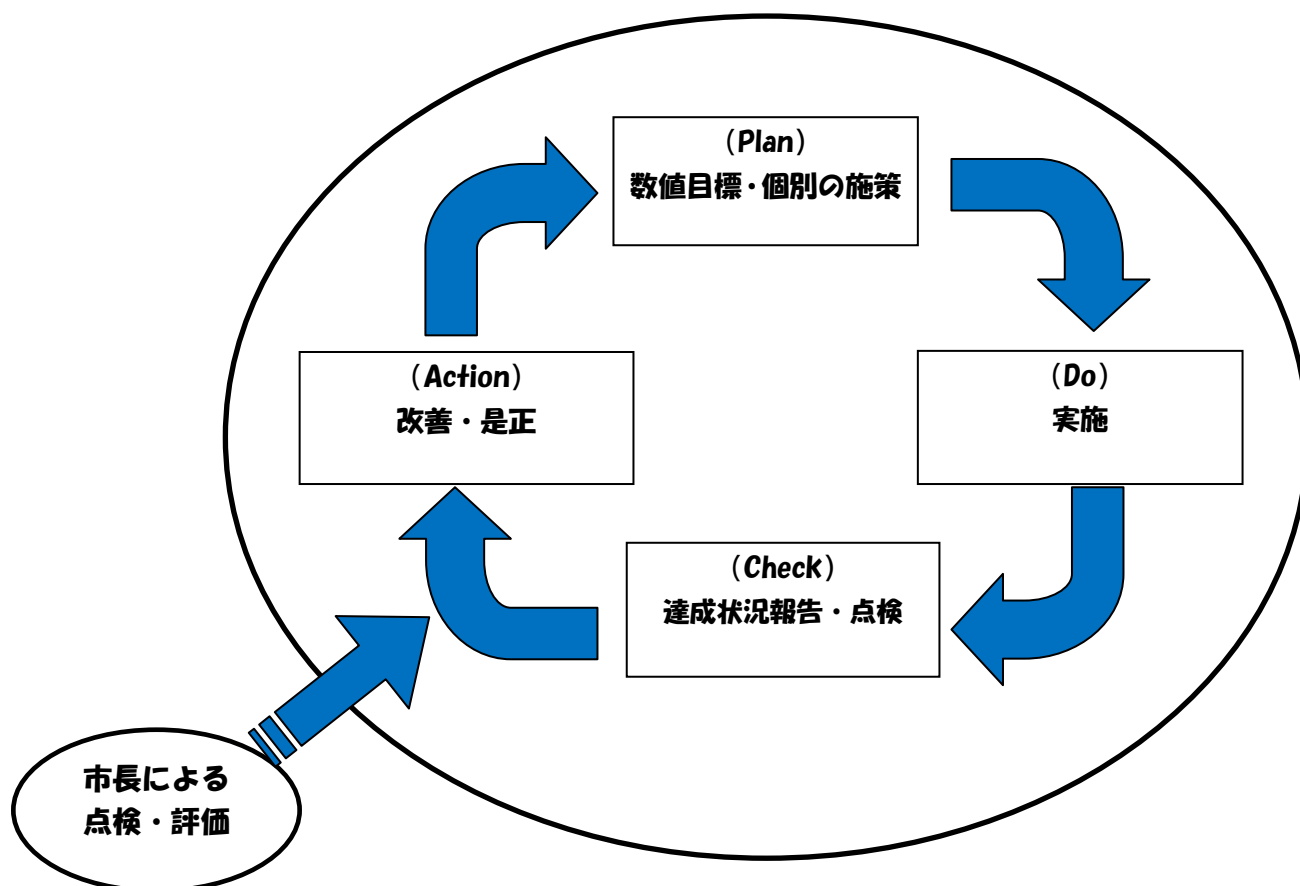
進行管理は、年次報告書を作成し、公表するとともに、環境推進連絡会議及び宇土市環境審議会に報告（諮問）することにより行います。なお、年次報告書とは別に広報うとにも情報の概要を掲載します。

年次報告書では、環境情報の収集・調査を行い、その結果を環境施策の実施状況とともに公表し、環境推進連絡会議及び宇土市環境審議会の意見、助言・勧告を聞き、宇土市環境行政調整会議において、施策の総合調整を行います。

①市の行動例進行管理

環境基本計画における施策の進行管理については、下記のPDCAサイクルによる進行管理を行い、環境マネジメントシステムを活用しながら、効果的な運用を行います。

【PDCAサイクルによる進行管理の流れ】



具体的な取組方法例

	時期	内容	実施主体
計画 (Plan)	4月	計画を作成	各課
行動 (Do)	4月～翌年3月	計画を実行	各課
点検 (Check)	翌年6月	進行状況のチェック	市長
評価 (Action)	翌年6月	市長によるコメント (前年度の評価及び次年度計画への反映)	市長

②市民、事業者、民間団体の行動例確認

市民、事業者、民間団体、市職員の代表者から構成される環境推進連絡会議を開催し、各主体の行動例達成状況を確認したうえで取組等を話し合っていきます。

◆ 宇土市環境基本計画の推進体制

